

令和7年8月6日

件名 高崎市と学校法人群馬パース大学との包括連携協定の締結式について

○内容・目的

高崎市と学校法人群馬パース大学は、それぞれの有する人的・物的資源を有効に活用した協働により市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、下記により包括的連携に関する協定を締結します。包括連携の締結について、本市では13例目、群馬パース大学は初めての自治体との締結となります。

記

1 日時・会場

令和7年8月8日（金） 午後4時から（30分程度予定）

市役所6階 市長応接室

2 次第

- (1) 協定締結・写真撮影
- (2) 意見交換・実施事業の協議

3 連携事項

- (1) 教育及び人材育成（地域医療・福祉を支える人材の育成等）に関する事
- (2) 学生の地域貢献（地域住民の交流の場へのボランティア参加等）に関する事
- (3) 地域住民の健康づくりに関する事
- (4) スポーツを通じた地域振興に関する事
- (5) 新たな感染症発生時における、感染症の拡大防止・防疫に係る事
- (6) 防災・災害対応に関する事
- (7) その他甲及び乙が必要と認める事項

《参考》高崎市と包括連携協定を締結している団体

群馬銀行・高崎信用金庫・しののめ信用金庫・東和銀行・あいおいニッセイ同和損害保険
日本郵便・明治安田生命保険・第一生命保険・大塚製薬・ビックカメラ及びコジマ・群馬
ヤクルト販売・東京ガス株式会社

【本件に関する問い合わせ】

総務部企画調整課

電話:027 - 321 - 1202